

実質化された人・農地プラン

〔注:本様式は参考ですので、地域の話合いの結果に応じて、積極的に記載する項目を追加してください。〕

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
高浜町	子生区	令和3年3月27日	-

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	24.1ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	24.1ha
③地区内における80才以上の農業者の耕作面積の合計	2.2ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	0.1ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	0ha
④地区内において今後中心経営体を引き受ける意向のある耕作面積の合計 (備考)	0ha

2 対象地区の課題

新たな農地の受け手の確保が必要。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

機械の共同化や農地の保全活動をきっかけとして、集落営農組織を目指し、農地集約など効率的な農業経営を目指す。

(参考) 中心経営体

属性	農業者	現状		今後の農地の引受けの意向		
		経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	農業を営む範囲
計	2人	—	7.3 ha	—	0 ha	—

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

<p>農地の貸付け等の意向 5年以内の貸付け等の意向が確認された農地は、18筆、14,746㎡となっている。 今後、農地中間管理機構の機能を活用し、農地の一時保全管理や新たな受け手への付け替えを進めることができるよう、貸付けを進めていく。</p>
<p>新規・特産化作物の導入方針 水稲だけの農業経営ではなく、大麦・そば・その他園芸作物などを推進することで、農業経営の複合化(安定化)を目指す。また、高浜産の米や園芸作物の生産を振興し、高付加価値を付け安定した農業所得の向上を目指す。</p>
<p>鳥獣被害防止対策の取組方針 地域ぐるみで鳥獣害対策(追い払い・捕獲・防護)を実施し、農産物の収穫確保に取り組む。</p>
<p>日本型直接支払制度を活用し、法面の草刈り・水路の泥上げ・補修など農地保全活動を実施することで、施設の長寿命化等保全意識を向上させ、集落・農村が有する多面的機能の維持等を図り、今後の農業生産活動への継承に取り組む。</p>

(参考) 農地の貸付け等の意向(任意記載事項)

農地の所在(地番)	貸付け等の区分(㎡)		
	貸付け	作業委託	売渡
18筆 計	8,719	0	12,900